

(1) 扶養親族関係 No.1

区分	形態	作成書類		作成者		提出先					記載例 No.	添付書類・備考	
		書類の名称	部数	本人	学校	学校	教委	教事	県教	共済			
給与	配偶者を認定する場合	※配偶者に収入がない場合 扶養親族届 申立書 給与基本報告 4	1 1 1	○ ○		1 1 1				<u>1</u> <u>1</u>		1 2	◎戸籍抄本 《内縁の場合》 ○媒酌人等の証明書(事実発生日確認用) ◎所得証明書、又は無収入証明書 (市町村長発行) ※民生委員の扶養事実証明書でも可 ★第6章「結婚」6・7参照
		※配偶者に収入がある場合 扶養親族届 申立書 給与基本報告 4	1 1 1	○ ○		1 1 1				<u>1</u> <u>1</u>			◎戸籍抄本 ◎所得証明書、又は無収入証明書 (市町村長発行) ○所得見込証明書 (給与所得がある場合) ○確定申告書の写し、確定申告の収 支内訳書写し等 (事業所得、不動産所得がある場合) ○雇用保険受給資格者証の写し (雇用保険受給中の場合)
		※配偶者が退職して無職 になる場合 扶養親族届 申立書 給与基本報告 4	1 1 1	○ ○		1 1				<u>1</u> <u>1</u>		(1) 6	◎戸籍抄本 ◎所得証明書 ◎(公務員)退職を証明する書類 (辞令等) ◎(民間事業所)離職票又は雇用保 険未加入の証明書 ※申立書には、無職無収入、雇用 保険の受給の有無、以前の勤務 先等を記入
		※配偶者が休業等の場合 扶養親族届 申立書 給与基本報告 4	1 1 1	○ ○		1 1 1				<u>1</u> <u>1</u>		1 2	◎(配偶者の)辞令の写し ◎戸籍抄本 ◎所得見込証明書(別途育児休業算 出例=記載例5) ◎所得証明書(市町村長発行)
	配偶者の認定を取り消す場合	※死亡・離婚・離縁の 場合 扶養親族届 給与基本報告 4	1 1	○		1 1				<u>1</u> <u>1</u>		(1)	◎戸籍抄本 《内縁の場合》 ○媒酌人または所属長の証明書
		※年収が130万円 以上になる場合 扶養親族届 所得見込証明書 給与基本報告 4	1 1 1	○		1 1 1				<u>1</u> <u>1</u>		(1) 7	※所得見込証明書は配偶者の勤 務先で作成→職員の勤務先へ提出

※数字の(アンダーライン)は認定決裁後のコピーを示す。

(1) 扶養親族関係 NO. 2

区分	形態	作成書類		作成者		提出先					記載例 No.	添付書類・備考	
		書類の名称	部数	本人	学校	学校	教委	教事	県教	共済		◎は必ず添付	○は該当者のみ添付
給 与	夫婦共同扶養	夫婦共同扶養（配偶者が被扶養者に認定されていない）場合における主たる扶養者の認定については、原則として住民票上の世帯主を主たる扶養者とする。 なお、主たる扶養者の認定を受けようとする職員の収入が配偶者の収入を下回る場合であっても、その収入差が1割以内であるときは、当該職員を主たる扶養者とすることができる。夫婦ともに県職員である場合はどちらでもよい。分割扶養は認めない。										◎夫婦双方の所得証明書 ※1～5月認定の場合は、最新の源泉徴収票の写しも添付	
	60才以上の父母・祖父母の認定	※所得が無い場合 扶養親族届 申立書 給与基本報告4	1	○		1				<u>1</u>		(1)	◎所得証明書又は、無収入証明書 ◎戸籍謄本 ○夫婦双方の所得証明書
		※所得がある場合 扶養親族届 申立書（必要に応じて） 給与基本報告4	1	○		1				<u>1</u>		(1)	◎所得証明書又は 無収入証明書 ◎戸籍謄本 ○夫婦双方の所得証明書 ○年金額改定通知書の写し ○確定申告書の写し
		※兄弟姉妹がいる者が扶養する場合 扶養親族届 理由書 協議書 給与基本報告4	1	○		1				<u>1</u>		(1) 8 9	上記に加え ※理由書 （自分が扶養しなければならない具体的な事情） ※扶養協議書 （兄弟間の連署→別紙でも可） ○他の官公庁や民間会社等から扶養手当を受給していないことの証明書（会社等が発行）
		※介護保険施設に入所する場合（認定できる場合） 扶養親族届 申立書	1	○		1				<u>1</u>		(1) 10	★資料参照 扶養認定に係る・・・取扱いについて （H14.3.7 教人 2428 号）
	父母の認定取消	※介護保険施設に入所する場合（認定できない場合） 扶養親族届 給与基本報告4	1	○		1				<u>1</u>		(1)	◎入所した日付が分かる入所証明書（H14.3.7 教人 2428 号）
	22才以下の扶養親族	※22歳以下(22才に達する年度の3月まで)の子、孫の認定 扶養親族届 申立書（必要に応じて） 給与基本報告4 〈22才に達した年度末に手当支給は自動停止〉	1			1				<u>1</u>		(1)	◎戸籍抄本（子の出生は抄本で可） ※戸籍抄本が15日以内に取得できない場合は受理証明書を提出し、後日速やかに抄本を提出する。 （認定事務は抄本提出後になるため） ○夫婦双方の所得証明書 ○所得証明書（15歳未満は不要）
		※22歳以下(22才に達する年度の3月まで)の弟、妹の認定 扶養親族届 申立書 給与基本報告4 〈22才に達した年度末に手当支給は自動停止〉	1			1				<u>1</u>		(1) 11	◎戸籍抄本 ○所得証明書（15才未満は不要） ○親が健在の場合、扶養すべき理由を詳細に記した申立書
	22才到達直後の最初の年度末までの児童	児童手当認定請求書 夫婦共同扶養確認票（必要に応じて）	1	○		1				<u>1</u>		12	◎世帯全員の住民票 ◎児童手当用所得証明書 ○監護生計（同一・維持）申立書 ★第7章「出産」18・19参照

※数字の（アンダーライン）は認定決裁後のコピーを示す。

(1) 扶養親族関係 NO. 3

区分	形態	作成書類		作成者		提出先					記載例 No.	添付書類・備考
		書類の名称	部数	本人	学校	学校	教委	教事	県教	共済		
給与	が休業等に入るとき 手当を受給していた配偶者	扶養親族届 所得見込証明書 申立書(必要に応じて) 給与基本報告4	1 1	○	○	1 1			<u>1</u>		13 (4) 14	<p>★扶養手当が支給されないため配偶者の勤務先で扶養認定を取り消し、扶養親族に認定する</p> <p>○配偶者の辞令の写し</p> <p>○配偶者の所得見込証明書 ※配偶者の勤務先で作成</p> <p>○配偶者の勤務先で扶養手当を支給しない証明書</p>
	いた休業前に手当を受給して 職員が復職したとき	扶養親族届 申立書(必要に応じて) 所得見込証明書 給与基本報告4	1 1 1	○ ○		1 1 1			<u>1</u>		(1)	<p>★職員の向こう1年間の所得見込みが配偶者を上回る場合は、職員のほうに再び認定をする。</p> <p>○職員の所得見込証明書</p> <p>○夫婦双方の所得証明書 ※1～5月認定の場合は、最新の源泉徴収票の写しも添付</p>
	障害者 重度心身	扶養親族届 申立書 給与基本報告4	1 1	○ ○		1 1			<u>1</u>		(1)	<p>○戸籍抄本</p> <p>○終身労務に服することができない事由を記した医師の診断書あるいは証明書</p> <p>記載例-6</p>
	養する 寡婦が子を扶	扶養親族届 給与基本報告4	1	○		1			1		15 16	★第5章「年末調整」参照

※数字の (アンダーライン) は認定決裁後のコピーを示す。

(1) 扶養親族関係 NO. 4

作成書類		作成者		提出先					記載例 No.	添付書類・備考			
区分	形態	書類の名称	部数	本人	学校	学校	教委	教事		県教	共済	◎は必ず示付 ○は該当者のみ添付	
給与と同様に夫婦共同扶養の場合の条件が適用											※夫婦双方の所得証明書等を		
共 済 組 合	夫婦共同扶養	く手当を受給していた配偶者が休業等に入る場合) 被扶養者申告書	1	○		1				1	17	○扶養親族届の写し ※写しには原本証明が必要 ※組合員カードは不要 ※共済等の保険関係の場合、休業中でも扶養親族に変わりにないので、特に認定等の変更をする必要はない。	
	一般認定	被扶養者申告書	1	○		1					1	17	○扶養親族届の写し ※写しには原本証明が必要 ★第6章「結婚」10 第7章「出産」22参照 ※組合員カードは不要 ☆提出書類一覧参照
		※被扶養者認定後 国民年金第3号被保険者届	1									18	認定後共済組合より送付
	特別認定 ※年ごとに更新手続き必要	被扶養者申告書 申立書	1 1	○ ○		1 1					1 1	17 18	◎所得証明書（市町村長証明） ◎戸籍謄本 ◎認定や取消の事実発生年月日 確認書類 ※組合員カードは不要 ☆提出書類一覧参照
		申立書(参考例)										19	
		※一般認定から特別認定へ切り替える者 被扶養者申告書 申立書	1 1	○ ○		1 1					1 1	17	◎所得証明書（市町村長証明） ◎認定や取消の事実発生年月日 確認書類 ※組合員カードは不要 ☆提出書類一覧参照
	取消申告	被扶養者申告書	1	○		1					1		◎被扶養者カード ※組合員カードは不要 ◎認定や取消の事実発生年月日 確認書類 ☆提出書類一覧参照
		※被扶養者死亡後 国民年金第3号被保険者届	1	○							1		死亡による取消後、共済組合より送付

(1) 扶養親族関係 NO.5

作成書類			作成者		提出先					記載例NO	添付書類・備考
区分	形態	書類の名称	部数	本人	学校	学校	教委	教事	県教		共済
税金		扶養控除等(異動)申告書	1	○		1					1月の給与支払日前日までに提出し、学校の受付印を押す。 年末調整時に再度提出 年末調整時に提出 ★第5章「年末調整」参照
		配偶者特別控除申告書 年末調整(修正)申告書	1 2	○	○	1			1		

※ 数字の (アンダーライン) は認定決裁後のコピーを示す。

扶 養 親 族 届

一般職員 市町村立学校職員 県立学校職員 任命権者		給与条例第 9 条1項の規定により届け出ます。 熊本県教育委員会 様										所属名 肥後市立阿蘇中学校						
												職 教諭						
提出年月日	平成〇年 8月12日	C No			所属コード					職員番号		氏名 高森 利治 ①						
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			11	12	13	14	15
受理年月日	平成〇年 8月12日	0	5	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
住所 下熊城郡梅橋町久具 3967																		

【扶養親族に関する事項】

枝 ※ 処 理 区 番 分	ふりがな 氏名	続 柄	続 柄 コ ド 号	生年月日												重 度 心 身 障 害 者 の 別	同 居 ・ 別 居 の 別	住 所	職 業 及 び 向 こ う 1 年 間 の 収 入 見 込 額	届 出 の 事 由	事 実 発 生 年 月 日	※認定欄					開 始 停 止 コ ー ド				
				元			年			月			日									元 号	年		月						
				19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30								31	32	33	34					
2	たかもり はるこ 高森 春子	妻	01S	〇	〇	1	1	0	3										同居		無職 0円	雇用保険受給終了のため	H〇.8.9	H	〇	〇	0	9	1		
2																															
2	* 育児休業	妻	01S	〇	〇	1	1	0	3										同居		教員 1,273,337円	育児休業 H〇.8.9 ~H 〇.6.12	H〇.8.9	H	〇	〇	0	9	1		
2																															
2																															

【職員に関する事項】裏面「記入上の注意」の1(1)~(3)に該当する場合のみ記入すること。

枝 ※ 処 理 区 番 分	配偶者のない職員	届出の事由	事実発生年月日	※認定欄					開 始 停 止 コ ー ド						
				元			年			月					
				29	30	31	32	33		34					
1	該当 ・ 非該当														

※ 一般職員給与 市町村立学校職員 県立学校職員 扶養親族について、記載のとおり認定する。 平成22年 8月16日	決	
	裁	

申立書

平成○年8月11日

肥後市立阿蘇中学校

氏名 高森 利治 (印)

職員番号 ****

被扶養者氏名 高森 春子

続柄 妻

【申立事項】

私の妻高森春子は、現在無職のため、私の収入により生計を維持しております。
つきましては、妻を私の扶養親族として認定していただくよう申し立てます。

*添付書類 所得証明書

熊本県教育委員会 様

上記のとおり相違ないことを証明する

平成○年8月12日

肥後市立阿蘇中学校

校長 一の宮 隆



申 立 書

平成○年8月11日

肥後市立阿蘇中学校

氏 名 高森 利治 印

職員番号 ****

被扶養者氏名 高森 春子

続 柄 妻

【申立事項】

私の妻高森春子は、平成○年8月9日～平成○年6月12日まで育児休業の予定です。
別添の所得状況であり、私の収入により生計を維持しております。

つきましては、妻を私の扶養親族として認定していただくよう申し立てます。

*添付書類 所得見込証明書

熊本県教育委員会 様

上記のとおり相違ないことを証明する

平成○年8月12日

肥後市立阿蘇中学校

校長 一の宮 隆



育児休業手当に係る
「所得見込証明書」

（証明期間：平成○年8月9日 ～ 平成○年8月8日）

所属名：肥後市立阿蘇中学校 職名：教諭 氏名：高森 春子

給料月額：	171,200	通勤手当：	6,200
教職調整額：	6,848	住居手当：	0
給料調整額：	0	調整手当：	0
義特手当：	5,700	へき地手当：	0
扶養手当：	0	へき地手当に準ずる手当：	0

育児休業期間：平成○年8月9日 ～ 平成○年6月12日

支給年月	育児休業手当金		給 与		合 計	備 考
	日数	支給額	日割	支給額		
H○年 8月	17	51,561			51,561	
H○年 9月	22	66,726			66,726	
H○年10月	21	63,693			63,693	
H○年11月	22	66,726			66,726	
H○年12月	23	69,759			69,759	
H○年 1月	21	63,693			63,693	
H○年 2月	20	60,660			60,660	
H○年 3月	23	69,759			69,759	
H○年 4月	21	63,693			63,693	
H○年 5月	22	66,726			66,726	
H○年 6月	8	24,264	14	120,874	145,138	
H○年 7月				189,948	189,948	
H○年 8月			6	49,549	49,549	
12月賞与				245,706	245,706	平成○年
6月賞与				0	0	
計		667,260		606,077	1,273,337	

上記のとおり相違ないことを証明する

平成○年8月1日

肥後市立阿蘇中学校長 一の宮 隆

印

* 育児休業を延長する場合は、育児休業手当金の支給が終了した翌日から向こう1年間の所得見込額を再度算出し、証明する

育児休業者の扶養認定の収入の算出例

平成17年の給与による

教(3) 2-3 (H17.4.1)	171,200円	義務教育特別手当	5,700円
教職調整額	6,848円	通勤手当	6,200円

平成17年8月9日より向こう1年間の収入計算(H17.8.9~H18.8.8)

育児休業期間 平成17年8月9日~平成18年6月12日 出産日 平成17年6月13日

給料日額 (171,200+6,848) ÷ 22=8,090円 (10円未満四捨五入)

休業給付日額 8,090 × 30/100 × 1.25=3,033 (円未満切り捨て)

1. H16. 8月分 (8/9~8/31)

育児休業手当金 3,033 × 17日 = 51,561円

2. H17. 9~H18. 5月分

育児休業手当金 3,033 × 195日 = 591,435円

3. H18年6月分

育児休業手当金(6/1~6/12) 3,033 × 8日 = 24,264円

給料(6/13~30) 171,200 × $\frac{14}{22} = 108,945$ 円 → $\frac{\text{勤務日数(祝祭日を含む)}}{\text{月の日数-土曜日・日曜日}}$ 教職調整額(〃) 6,848 × $\frac{14}{22} = 4,357$ 円義務教育特別手当(〃) 5,700 × $\frac{14}{22} = 3,627$ 円通勤手当(〃) 6,200 × $\frac{14}{22} = 3,945$ 円

4. H18. 7月分

給料 171,200円

教職調整額 6,848円

義務教育特別手当 5,700円

通勤手当 6,200円

5. H18. 8月分(8/1~8/8)

給料 171,200 × $\frac{6}{23} = 44,660$ 円教職調整額 6,848 × $\frac{6}{23} = 1,786$ 円義務教育特別手当 5,700 × $\frac{6}{23} = 1,486$ 円通勤手当 6,200 × $\frac{6}{23} = 1,617$ 円

6. H18. 12月期末勤勉手当(17.6.2~12.1)

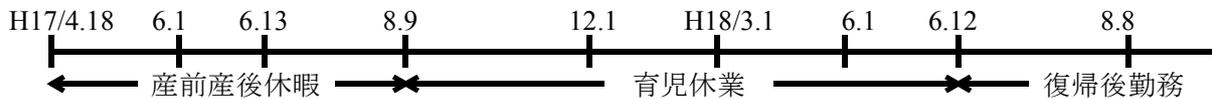
期末手当 6月-3月18日(8.9~12.1) / 2 = 4月6日・・・60%

(171,200+6,848) × 2.30 × 0.6 = 245,706円

勤勉手当 なし

7. H18. 6月期末勤勉手当

なし



	期 末 手 当		勤 勉 手 当	
	算定期間	期間率	算定期間	期間率
平成17年 12月支給	H17.6.2 ↓ H17.12.1	6月- (3月18日) / 2 = 4月6日 → 60/100 ※1	H17.6.2 ↓ H17.12.1	勤務した期間なし ※2 → 0
平成18年 6月支給	H18.3.2 ↓ H18.6.1	勤務した期間なし → 0	H18.3.2 ↓ H18.6.1	勤務した期間なし → 0

※1 産前産後休暇も勤務した期間に含まれる

※2 実際に勤務した期間

収入見込額 1,273,337円

申立書

平成○年8月11日
肥後市立阿蘇中学校

氏名 高森 利治 印

職員番号 ****

被扶養者氏名 高森 春子
続柄 妻

【申立事項】

私の妻高森春子は、平成○年8月10日付で株式会社○○○を自己都合により退職いたしました。現在無職無収入であり、私の収入により生計を維持しております。

なお、雇用保険の受給も無いことを申し添えます。

*添付書類 退職を証明する書類・離職票

熊本県教育委員会 様

上記のとおり相違ないことを証明する

平成○年8月12日

肥後市立阿蘇中学校

校長 一の宮 隆



○雇用保険受給の場合

私の妻高森春子は、会社を平成○年2月2日付けで退職し、平成○年5月9日から平成○年8月9日まで雇用保険を受給していました。雇用保険の受給が終了し、無職のため、私の収入により生計を維持しております。

つきましては、妻を私の扶養親族として認定していただくよう申し立てます。

*添付書類 雇用保険受給証明書・所得証明書

扶 養 親 族 届

一般職員 市町村立学校職員 県立学校職員 任命権者		給与条例第 9 条1項の規定により届け出ます。 熊本県教育委員会 様										所属名 肥後市立阿蘇小学校					
												職 教諭					
提出年月日	平成○年4月28日	C No			所属コード					職員番号		氏名 熊本 太郎 Ⓜ					
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			11	12	13	14
受理年月日	平成○年4月28日	0	5	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
		住所 肥後郡黒川町白川45-6															

【扶養親族に関する事項】

枝	※	処理区	ふりがな 氏名	続柄	続柄コード	生年月日											重度 心身 障害 者	同居 ・ 別居 の別	住所	職業及び向 こう1年間の 収入見込額	届出の 事由	事実発生 年月日	※認定欄					開 始 停 止 コ ー ド
						元	年	月	日	元	年	月	元	年	月													
						号	21	22	23	24	25	26	27	28	号	29							30	31	32	33		
2			くまもと はなこ 熊本 花子	妻	01S	4	2	1	1	0	3		同居		会社員 350万	年収130万 以上になるため	H○.4.25	H○	○	○	0	5	9					
2																												
2																												
2																												
2																												

【職員に関する事項】裏面「記入上の注意」の1(1)～(3)に該当する場合のみ記入すること。

枝	※	処理区	配偶者のない職員	届出の事由	事実発生年月日	※認定欄					開 始 停 止 コ ー ド													
						元	年	月	元	年		月												
						号	29	30	31	32		33												
1			該当 ・ 非該当																					

※ 一般職員給与 市町村立学校職員 県立学校職員 扶養親族について、記載のとおり認定する。	決 裁	平成○年 4月30日
--	--------	------------

13扶（記載例－8）

平成〇年5月1日

熊本県教育委員会 様

肥後市立阿蘇中学校

教諭 熊本 太郎 印

理 由 書

私の長兄 熊本孝一は県外に居住しており、次兄 熊本健二は現在病気療養中で就業しておらず、母は私の家に身を寄せており、私の収入で生計を立てています。また、別紙のとおり今後も私が母の生計を支えていくことになっています。

以上の理由により、母 熊本貴子を私の扶養親族として認定いただくよう申し立てます。

上記のとおり相違ないことを証明する

平成〇年5月1日

肥後市立阿蘇小学校

校長 一の宮 隆 印

扶 養 協 議 書

私たちは、母 熊本貴子を今後、三男 熊本太郎が扶養していくことに連署して承諾いたします。

平成○年5月1日

熊本 孝一 ㊟

熊本 健二 ㊟

*連名でなくそれぞれで作成してもよい

13扶（記載例－10）

平成〇年10月1日

熊本県教育委員会 様

肥後市立阿蘇中学校

教諭 熊本 太郎 印

申立書

私の父（熊本義弘 昭和〇年9月11日生まれ）は、本年9月25日付けで身体障害者として認定を受けました。別添診断書（熊本市〇〇町123番地 沖縄病院院長 沖縄和男発行）に記載してあるとおり今後終身労務に服することはできません。父の収入は、今後障害者年金として年額 1,165,256 円を受給するのみです。そこで、今後は私が父を扶養していかねばなりません。

つきましては、父を私の扶養親族として認定いただくよう申し立てます。

*添付書類 障害者手帳の写し
障害者年金の写し
診断書

上記のとおり相違ないことを証明する

平成〇年10月1日

肥後市立阿蘇中学校

校長 一の宮 隆 印

13扶（記載例－11）

平成○年4月1日

熊本県教育委員会 様

肥後市立阿蘇中学校

教諭 熊本 太郎 印

申立書

私の弟（熊本敬司 平成○年9月15日生まれ）はこれまで父（熊本義弘）が扶養しておりましたが、父は本年3月28日死亡しました。母（熊本貴子）は別添の所得状況のため扶養できません。そこで、親族協議の結果、今後は私が弟を扶養していくことになりました。

つきましては、弟を私の扶養親族として認定いただくよう申し立てます。

*添付書類 母の所得証明書

上記のとおり相違ないことを証明する

平成○年4月1日

肥後市立阿蘇中学校

校長 一の宮 隆 印

扶 養 親 族 届

一般職員 市町村立学校職員 県立学校職員 任命権者		給与条例第 9 条1項の規定により届け出ます。 熊本県教育委員会 様		所属名 <p style="text-align: center; color: red;">肥後市立阿蘇中学校</p>				
				職 <p style="text-align: center; color: red;">教諭</p>				
提出年月日	平成○年 8月 12日	C No	所属コード	職員番号		氏名	<p style="text-align: center; color: red;">西原 純子 ⑩</p>	
受理年月日	平成○年 8月 12日	0 5 3	* * * * *	* * * * *				

【扶養親族に関する事項】

枝	※	処理区	ふりがな 氏名	続柄	続柄コード	生年月日											重度 心身 障害 者	同居 ・ 別居 の別	住所	職業及び向 こう1年間の 収入見込額	届出の 事由	事実発生 年月日	※認定欄					開 始 停 止 コ ー ド
						元	年	月	日	元	年	月	元	年	月													
						号	21	22	23	24	25	26	27	28	号	29							30	31	32	33	34	
2			にしはら まき 西原 真樹	長女	21	H	○	○	0	3	2	2		同居		無職 0円	主たる被扶 養者変更の ため	H○.8.9	H	○	○	0	9	1				
2																												
2																												
2																												
2																												

【職員に関する事項】裏面「記入上の注意」の1(1)～(3)に該当する場合のみ記入すること。

枝	※	処理区	配偶者のない職員	届出の事由	事実発生年月日	※認定欄					開 始 停 止 コ ー ド		
						元	年	月	元	年		月	
						号	29	30	31	32		33	34
1			該当 ・ 非該当										

※ 一般職員給与 市町村立学校職員 県立学校職員 扶養親族について、記載のとおり認定する。	決 裁	平成○年 8月 16日
--	--------	-------------

手当 支給・不支給証明書

職 名： 総務課係長

氏 名： 西原 元春

平成〇年8月支給の給与分から子の扶養手当を支給しないことを証明します。

平成〇年8月9日

株式会社 小国郷建設

取締役 下条 柴三郎

印

扶 養 親 族 届

一般職員 市町村立学校職員 県立学校職員 任命権者		給与条例第 9 条1項の規定により届け出ます。 熊本市教育委員会 様										所属名 肥後市立阿蘇中学校	
												職 教諭	
提出年月日 平成〇年8月12日	C No 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 0 5 3 * * * * * * * * * * * * * *	所属コード		職員番号		氏名 西原 純子 ㊟		住所 肥後郡阿蘇町黒川510					
受理年月日 平成〇年8月12日													

【扶養親族に関する事項】

枝 ※ 処 理 区 番 分 17 18	ふりがな 氏 名	続 柄	続 柄 コ ー ド 号	生年月日												重 度 心 身 障 害 者 の 別	同 居 ・ 別 居 の 別	住 所	職 業 及 び 向 こ う 1 年 間 の 収 入 見 込 額	届 出 の 事 由	事 実 発 生 年 月 日	※認定欄					開 始 停 止 コ ー ド 34
				元	年	月	日	元	年	月	号																
				19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30							31	32	33			
2	にしはら まき 西原 真樹	長 女	2 1 H	〇	〇	0	3	2	2						同居		無職 0円	離婚に伴い 子を扶養する ため	H〇.8.9	H	〇	〇	0	9	1		
2																											
2																											
2																											
2																											

【職員に関する事項】裏面「記入上の注意」の1(1)～(3)に該当する場合のみ記入すること。

枝 ※ 処 理 区 番 分 17 18	配偶者のない職員	届出の事由	事 実 発 生 年 月 日	※認定欄					開 始 停 止 コ ー ド 34
				元	年	月	号		
				29	30	31	32	33	
1	〇該当 ・ 非該当	子を扶養のため	平成〇年8月9日	H	〇	〇	0	9	1

↑離婚成立日

※ 一般職員給与 市町村立学校職員 県立学校職員 扶養親族について、記載のとおり認定する。	決 裁	条例第 8 条第2項に規定する 平成〇年 8月16日
--	--------	--

給与基本報告書4（扶養控除等）

平成 ○ 年 8 月 12 日 提出

点検者	記入者
印	印

（所属長） 校長 一の宮 隆 印

C No.		
1	2	3
0	4	3

所 属 名										所属コード						
肥後市立阿蘇中学校										4	5	6	7	8	9	
										*	*	*	*	*	*	
氏 名										職員番号						
西原 純子										10	11	12	13	14	15	16
										*	*	*	*	*	*	*

【扶養親族に関する事項】

枝番	処 理 区 分	事 実 発 生 年 月						続 柄 コ ー ド	生 年 月 日						扶 養 控 除 該 当 コ ー ド	障 害 者 コ ー ド	名 前 (漢 字)				備 考		
		元 号	年	月	日	元 号	年		月	日	36	38	40	42			44						
17	18	19	20	21	22	23	25	26	28	29	30	31	32	33	34	34	35	36	38	40	42	44	
2		H	○	○	0	8	2	1	H	○	○	0	3	2	2	1	0	真	樹				子を扶養のため
2																							
2																							
2																							

【職員に関する事項】

以下は変更がある場合のみ記入すること

枝番	処 理 区 分	事 実 発 生 年 月						税 額 表 コ ー ド	自 己 該 当					備 考
		元 号	年	月	日	該 当 な し	寡 婦 寡 夫 等		障 害 者	老 年 者	勤 労 学 生			
17	18	19	20	21	22	23	25	26	27	28	29	30		
1		H	○	○	0	8	1	0	1	0	0	0	H○.8.9離婚により 寡婦該当	

*最後の子が就職して扶養者がいなくなったり再婚したときは「寡婦」を「0」で報告する。

○被扶養者 認定・取消 申告書

該当するものに○を付けてください

○記載事項変更 申告書

(注6)

組合員証番号		組合員氏名		所属所名		※共済組合使用欄								
※※※※※※※※		熊本太郎		阿蘇中学校		入力								
所属所コード						証回収								
※※※※※※※						証発行								
						国年3号 該当・非該当								
						喪失証明書								
被扶養者氏名			続柄		性別	生年月日								
						元号		年		月	日			
フリガナ	(セイ)	クマモト	(メイ)	ケイシ	続柄	※コード	1男	1 明治 : 3 昭和		0	9	1	5	
漢字	(姓)	熊本	(名)	敬司	弟		2女	2 大正 : 4 平成		0	0	9	1	5

被扶養配偶者の基礎年金番号 (注4)				扶養手当の有無		給与事務担当者証明印 (注3)		同居別居の別		※属性	
-				有・無		印		同居・別居			

別居の場合の被扶養者住所												
郵便番号			カナ	オオサカシ チュウオウク オオアマエ								
5 4 0 - 0 0 2 6			漢字	大阪市中央区大手前2-1								
変更前の被扶養者住所(記載事項変更の時のみ記入)												
郵便番号			カナ	ヒコクシ クロカワマチ オオアサシラカワ								
8 6 9 - 2 3 * *			漢字	肥後郡黒川町大字白川145番地の6								

申告事由及び事実発生日	
申告事由	
被扶養者の転居のため	
事実発生日	平成〇年6月15日

※共済組合使用欄	
認定・取消	
認定区分	認定・取消年月日
1 普通	平成 年 月 日
2 特別	
3 取消	
判定理由	

上記のとおり申告します。 公立共済組合熊本支部長 様 平成〇年6月22日 住所 肥後郡黒川町大字白川145番地の6 組合員 熊本太郎 印		共済組合受付印	
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 平成〇年6月22日 8 6 9 - 2 3 * * 所属所所在地 肥後市大字阿蘇12番地の3 所属所名 肥後市立阿蘇中学校 所属所長職・氏名 阿蘇中学校長 一の宮隆 電話番号 0967-00-0000 職印		所属所受付印 (注1)	



注1 組合員が申告書を提出した日に所属所の文書受付印を押印してください。
 注2 申告事由は、具体的に詳しく記入してください。
 注3 扶養手当を受給している者について認定を受けようとする時は、給与事務担当者の証明印を受けてください。
 注4 60歳未満の配偶者について認定を受けようとする時は、配偶者の基礎年金番号を記入してください。
 注5 ※印欄は記入しないでください。
 注6 記載事項変更届書として使用する場合は必要事項のみを記入してください。

申 立 書

(同居の場合)

組合員証番号	*****		所属所名	肥後市立阿蘇中学校		
組合員氏名	熊本太郎		認定種別	特別・一般・取消		
申告対象者氏名	熊本貴子		続柄	実母	年齢	65歳
申告対象者氏名			続柄		年齢	歳
申告対象者が父母以外の場合に記入	申告対象者の収入	有・無	種類	金額 円……①		
申告対象者が父母の場合に記入	父母の配偶者の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無				
	父の収入	有・無	種類	金額 円……②		
	母の収入	<input checked="" type="radio"/> 有・無	種類 遺族年金	金額 (年額)958,000円……③		
<p>(認定又は取消の理由)……別居で認定の場合は別居の理由も記載すること。 上記の者は、下記の理由により【扶養している】認定取消す】ことを申し立てます。 (どちらかを○で囲む)</p> <p>私の母(熊本貴子・昭和○年10月3日生)は現在無職であり、別記記載の所得状況のため私の収入で生計を立てております。つきましては、母を特別認定による被扶養者として認定いただきますよう申し立てます。</p>						
別居の場合	組合員の送金額	各月()×12月	円			
		ボーナス時(6月)	円			
		ボーナス時(12月)	円			
		組合員の送金額合計	円……④			
	申告対象者の収入額合計			①+②+③+④ 円		
送金方法	振込・手渡し・その他()					
<p>上記の通り申し立てます。 公立学校共済組合熊本支部長 様 平成○年4月1日</p> <p style="text-align: right;">869-2301 住所 肥後郡黒川町大字白川45番地の6 氏名 熊本太郎 印</p>						
<p>上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 平成○年4月1日</p> <p style="text-align: right;">所属所名 肥後市立阿蘇中学校 所属所長職氏名 校長 一の宮隆 職印</p>						

- (注) 1 申告対象者1人につき1枚で申し立ててください。ただし父母を同時に申告するときのみ、1枚で申し立てて差し支えありません。
 2 申告対象者の収入については、アルバイト、雇用保険、事業所得等も含まれます。

申 立 書

(別居の場合)

組合員証番号	*****		所属所名	肥後市立阿蘇小学校		
組合員氏名	熊本太郎		認定種別	特別・一般・取消		
申告対象者氏名	熊本貴子		続柄	実母	年齢	65歳
申告対象者氏名			続柄		年齢	歳
申告対象者が父母以外の場合に記入	申告対象者の収入	有・無	種類	金額 円……①		
申告対象者が父母の場合に記入	父母の配偶者の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無				
	父の収入	有・無	種類	金額 円……②		
	母の収入	<input checked="" type="radio"/> 有・無	種類	遺族年金	金額 (年額)958,000円……③	
<p>(認定又は取消の理由)……別居で認定の場合は別居の理由も記載すること。 上記の者は、下記の理由により【扶養している】認定取消すことを申し立てます。 (どちらかを○で囲む)</p> <p>私の母(熊本貴子・昭和○年10月3日生)は現在無職であり、別記記載の所得状況のため私の収入で生計を立てております。昨年までは母と同居しておりましたが、私の転勤により4月から別居することになり、下記のとおり送金しております。私は三人の兄弟がおりますが、長兄熊本孝一は県外に居住しており、次兄熊本健二は病気療養中で就業しておらず、弟熊本敬三は学生で就学していないため、それぞれに母を扶養する余裕がありません。つきましては、母を特別認定による被扶養者として認定いただきますよう申し立てます。</p>						
別居の場合	組合員の送金額	各月(50,000)円×12月		600,000円		
		ボーナス時(6月)		100,000円		
		ボーナス時(12月)		100,000円		
		組合員の送金額合計		800,000円……④		
	申告対象者の収入額合計			①+②+③+④ 1,758,000円		
送金方法	振込・ <input checked="" type="radio"/> 毛渡し・その他()					
<p>上記の通り申し立てます。 公立学校共済組合熊本支部長様 平成○年4月1日</p> <p style="text-align: right;">869-XXXX 住所 肥後郡黒川町大字白川145番地の6 氏名 熊本太郎 印</p>						
<p>上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 平成○年4月1日</p> <p style="text-align: right;">所属所名 肥後市立阿蘇小学校 所属所長職氏名 校長 一の宮隆 職印</p>						

- (注) 1 申告対象者1人につき1枚で申し立ててください。ただし父母を同時に申告するときのみ、1枚で申し立てて差し支えありません。
 2 申告対象者の収入については、アルバイト、雇用保険、事業所得等も含まれます。